

for their cooperation in realizing prohibition of atomic and hydrogen bombs as well as suspension of their tests.

It is gratifying that as the result of the efforts of the countries concerned for reaching an agreement on prohibition of nuclear bomb tests, there seems to be a fair possibility of reaching such an agreements, and that at present nowhere on earth is being conducted any test explosion of such a bomb.

It is reported, however, that the French Government is planning to carry out a nuclear test in the desert of Sahara. We Japanese scientists consider that such a plan, if it is executed, will exert an undesirable influence on the above-mentioned situation and help increase the number of countries possessing nuclear weapons.

We sincerely hope that scientists of France will join their efforts to check the proposed test in Sahara.

We should highly appreciate it if you would kindly take action to bring this appeal to the attention of the members of your Academy and other scientists of your country.

Sincerely yours,

Kiyoo WADATI

President

KW; kh

5 - 2

庶発第303号 昭和35年5月6日

文部大臣 松 田 竹千代 殿

日本学術会議会長 和 達 清 夫

大学におけるロシア語教育の充実について（勧告）

標記のことについて、本会議第31回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

近年のソビエト連邦における科学の進歩はめざましく、わが国の科学者にとつて研究遂行上ロシア語を修得する必要性がいちじるしく増大した。この情勢に対処して、大学におけるロシア語教育を充実させることが、わが国の科学の発展にとり、きわめて大切であると考える。このために政府において至急適切な措置を講ぜられたい。

理由

近年ソ連の科学の発展がめざましいので、世界のどこの国でもロシア語の文献を読み、ソ連の科学者と接触することが、その国の科学の発展にとつて大きな意味をもつようになつてきた。人文、社会、

自然科学のいずれを問わず、それらのほとんどすべての部門においてロシア語の必要性が痛感されている。この情勢に対し、すでに米国や英国ではロシア語教育の充実強化が着々と進められているが、わが国ではまだなんら見るべき対策がない。

わが国の国立大学で教養課程の外国科目としてロシア語を正規に教授しているところは、新設新制大学では山形大学、小樽商科大学など2、3にとどまり、旧帝大においてもほぼ半数にすぎない。しかもこれらの大学においても、ロシア語は第3語学として、選択科目としてあつかわれているものが多く、英語や、独、仏語に比較して授業時間数が少なく、専任教員もなく、受講者もきわめて少ない。

このような事情のため、わが国の大学卒業生の大部分はロシア語の素養を全く欠いている。そのうち研究方面に進んだもので、必要にせまられてロシア語を勉強はじめたものも少なくないが、これらのものも学生時代とちがつて研究や勤務の余暇をぬすんでの独習であるから、労多くして効少なく中途でやめてしまうものが多い。

以上のような状態にかんがみ、大学におけるロシア語教育を少なくともドイツ語教育と同程度まで充実させることが、わが国の科学の発展のために緊要であると考える。とりあえず、大学院をもつ大学では教養課程でロシア語を第2外国語に組入れ、専任教員をおいて教授すべきである。なお、主要大学の文学部にはロシア語、ロシア文学講座を設け、また外国語大学のロシア語科は拡充して、ロシア語教員を養成する方途を講ずべきである。ロシア語教育の充実をはかるための種々の方策のなかには、大学自体で実現しうるものもあるが、定員、予算などの点で政府の適切な措置を必要とする面が多いので、この勧告を行う。

5-3

庶発第310号 昭和35年5月10日

通商産業大臣 池田勇人 殿

日本学術会議会長 和達清夫

特許制度運営の改善について（勧告）

標記のことについて、本会議第31回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

最近特許の審査、審判処理が著しく遅延し、そのため発明の保護が完全に行われず、科学技術者の発明意欲を阻害し、研究成果の公開と実施が遅れる等、憂慮すべき事態が発生している現状から見て、政府において特許制度運営促進強化のため適切な予算その他の措置を講ぜられたい。

理由

(1) 最近、特許、実用新案に関する出願および審判請求の件数は処理能力を上廻る大巾の増加をつけ、未処理件数の累増と処理の遅延とが重大問題となつてきている。

特許、実用新案の審査および審判関係の未処理件数について、最近6ヶ年の状況を図に示せば次のとおりである。（図-I、図-II）

これによつて明らかなように、処理件数は大体において年々少しづゝ増加しているが、各年とも出願または請求件数が処理件数を上廻つているため、未処理件数は増加の一途をたどり、ほとんど直線的にふえている。昭和34年末における特許、実用新案の未処理件数は表-Iに示す通りであ